

コロナ禍で活動が出来ず、気持ちもささくれ立っているこの時期に嬉しいニュースが飛び込んできました。「福祉タクシー券65歳問題の解決」です。

重度障害者タクシー料金助成事業が拡充されました。公共交通機関の利用が困難な重度障害者に福祉タクシー利用券を交付します。また対象を65歳以上で該当の身体障害者手帳を交付された方にも拡大します。(1枚500円・透析者…年168枚)

同時に障害者自動車燃料助成事業が新規に予算化されました。(助成額1枚10000円/年24枚)こちらも腎友会では同時期に毎年要望として言い続けて参りました。今年の10月1日より①福祉タクシー利用券、②福祉特別乗車券、③福祉燃料給油券から選んで支給されます。

横浜市腎友会では「要望は言い続けることが大事」ということを再認識いたしました。

(小野)

横浜市腎友会

長年の要望が通る

横浜では、65歳以上で透析導入された方(障害者手帳取得)

へは、福祉タクシー券が支給されていませんでした。長年にわたり(平成22年頃より)横浜市への予算要望の重点項目でした。